

令和2年度 市・区小学校教育研究会日

1 市・区教科等部会

市研究会	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	生活・総合	特別活動	情報教育	学校図書館	学校行事	学校食育	養護	学校事務	特別支援	栄養教諭	栄養職員	外国語活動・ 外国語
区研究会	A 研究部会								B 研究部会												
	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	生活・総合	特別活動	情報教育	学校図書館	学校行事	学校食育	養護	学校事務	特別支援	栄養教諭	栄養職員	外国語活動・ 外国語

※養護研究部会については名称が違う区がある

2 市・区教科等研究部会の研究日 (令和2年5月12日現在) ☆:市一斉授業研、11月B研は区で選択

区分	月の種別	2年度												3年度
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
I	市研究会	—	—	10	1	—	9	7	4	2	13	10	3	21
II	区A研究会	—	—	17	8	19	16	14	11	9	20	17	—	7
III	区B研究会	—	—	24	15	21	23	21	18/25	16	27	24	—	14
IV	区授業研								A/B		A/B			
V	市一次研究大会						30							
	県中央研究大会										3			
	児童生徒交流日							16						
	割り当てのない水曜日			3	22 29	26	2	28		23	6	3	10 17 24	28

3 各区の授業研究会の日程 (中止) ※授業校等のローテーションは原則として次年度に持ち越し

区分	月日	曜日	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	
			前期	11月	11日・水	A	A	A		A	A	A		A		A				A	A
		18日・水								B		B		B		B					
		25日・水													B					B	B
後期	1月	20日・水								A		A		A	A	A				A	A
		27日・水	B	B	B		B	B	B		B		B					B	B		

- ・ 市養護教諭研究会総会を6月24日に開催するため、6月の区養護研究会をA研日の17日に開催
- ・ 第44回全日本リコーダー教育研究会 全国研究大会【横浜大会】令和3年1月15日(金)
- ・ 全国・関東地区小学校社会科研究協議会(神奈川大会)令和2年10月22日(木)23日(金)
- ・ 全国・関東地区小学校道徳教育研究大会(神奈川大会)令和2年11月5日(木)、6日(金)
- ・ 全国小学校学校行事研究会(神奈川・横浜大会)令和3年2月13日(土)

4 第一次教育研究大会

- (1) ねらい 研究主題に基づく基調講演等を行い、研究の方向性を確認する
- (2) 開催時期 9月30日(水) 15:30~
- (3) 会場 神奈川県立音楽堂ホール
- (4) 参加体制 市教科等研究会及び各小学校の代表

5 第二次教育研究大会

- (1) ねらい 市教科等研究部会が、市小学校教育研究会の研究主題に基づいた実践研究を発表する研究大会として位置づける
- (2) 開催時期 原則として1月以降の市研開催日(市教科等研究部会によってはその限りでない)
- (3) 会場 各教科等研究部会が指定する
- (4) 参加体制 市各教科等研究部員
- (5) 開催案内 ①第一次案内 主題、期日、会場 11月下旬に小教研より一覧表にて全校配信
②第二次案内 開催月の前月に各教科等部会より市研部員に配信

6 市教科等研究部会

市教科等研究部会は指定された水曜日(市研究日)に開催する。市教科等研究部会の授業研究会、組織上の役員打ち合わせ、連絡会議、幹事研修会等も市研究日に実施する。但し、開催期日、時刻等変更のある場合は、市小学校教育研究会長と協議の上、実施する。

7 区教科等研究部会

- (1) 区教育研究部会はA研究部会とB研究部会に分けて、指定された水曜日に開催する。水曜日には校内行事等を設定しない。
- (2) 開始時刻の変更や組織上の打ち合わせ会の設定等は、区小学校教育研究会長と協議の上、各区で実施する。長期休業中に指定された研究日も授業期間中の扱いと同様、校内行事を設定しない。
- (3) 区教科等研究部会には原則として各学校の全部員が参加し、部会テーマに基づいて、理論、実技、実践研究を行い、区小学校教育研究会のより一層の充実を図る。
- (4) 研究、運営の主体は区小学校研究会であり、授業研は、各区でローテーションを組んで行う。
- (5) 区の児童対象の諸行事(水泳・球技大会・音楽会・作品展等)は、ねらい等十分考慮の上計画し、開催日については各研究部会が区小学校教育研究会長と協議の上、設定する。また、各区の諸行事、実技研修会等の内容面、運営面で効果的と判断したものについては、複数区で共催してもよい。区授業研究会についても同様に、必要に応じて複数近隣区で共同研究し授業公開を行うこともある。

8 研究会の開催時刻

- (1) 授業を行う研究会 13時40分以降
- (2) 総会、講演会、発表会、実技研究会 14時30分以降
- (3) 打ち合わせ、協議、通常の研究会 15時30分以降

9 その他

- (1) 県小学校教育研究大会中央研究大会(座間大会)は中止。
- (2) 区・市教科等研究部会は、幼稚園・保育園や中学校との一層の連携を図り、相互理解を深めるとともに教育課程の改善に努める。
- (3) 区・市教科等研究部会の推進にあたっては、市教育委員会事務局との連携を図る。

※ 上記の予定は5月15日現在のものであり、今後、変更される可能性もあります。